

勤務労働条件について

[大阪市職員労働組合経済局支部 予備交渉]

日 時 令和元年 12 月 17 日 (火) 午後 0 時 35 分から午後 0 時 40 分
場 所 中央卸売市場業務管理棟 15 階 第 1 会議室
出席者 所属 担当係長
支部 支部長

(組合：支部長)

地方公務員法第 55 条にもとづいて、勤務労働条件に関する申し入れを行うので、交渉事項として誠意をもって対応するよう求める。

(所属：担当係長)

誠意をもって対応させていただきたいと考えている。

交渉については 12 月 27 日 (金) の午前 11 時 00 分から、場所は業務管理棟 15 階第 3 会議室で行うこととしたい。

本市の出席者は、総務担当課長、総務担当課長代理、担当係長を予定している。

(組合：支部長)

了解した。支部側は支部長、副支部長、書記長、書記次長、執行委員の出席を予定している。

(所属：担当係長)

それでは、よろしく願います。